



日本体育協会公認
茨城県スポーツ指導者協議会

会報

第 63 号

平成23年9月30日

発行人
茨城県スポーツ指導者協議会
会長 照 沼 一 美
事務局 〒306-0204
古河市下大野1463-4
事務局長 鈴 木 義 夫
会員数 1,002 名 (H23. 9.30現在)



平成 23 年度茨城県スポーツ指導者研修会（全県研修）（平成 23 年 9 月 18 日(日)）

日本体育協会公認
スポーツ指導者のために

資質向上と
活動の推進を

連帯感を深め
組織的活動を

目 次

会長あいさつ.....	2
理事長就任あいさつ.....	2
平成22年度収支決算報告書.....	3
平成23年度収支予算書.....	3
平成23年度本協議会事業計画書.....	4
平成23～24 年度本協議会役員選出	4
支部だより.....	5～7
みんなの広場.....	7・8

ごあいさつ



照沼 一美

茨城県スポーツ指導者協議会会長

茨城県スポーツ指導者協議会会員の皆様、如何お過ごしでしょうか。去る二月十一日・一四時四六分、東北地方を震源とした大地震は、我々の住む茨城県にまで大きな打撃を与え、半年を過ぎる今の時期まで復興という文字に踊らされて、復旧さえも疎かになっている現状であります。被害を受けられた皆様のご自宅の復旧は進まれておりますでしょうか。この際、ご自身の満足されるよう、どうぞあわてず満足できる復旧をされますよう御祈念いたしております。

県内の体育施設の復旧状況も満足のいく進捗状況ではありません。将来を担う若い選手達の練習環境の整備を早く取り戻してあげたいものです。又、地域と伴に活躍されているクラブチームの練習環境さえも皆無になっておりました。一日も早い公共施設の復旧と、その未整備の環境に打ち勝つ、強い意志を持つチーム作りが成されますよう、応援いたしております。

その中でも学校施設の復旧が、いち早く成されてきたことは喜ぶべき事でしょう。県内の被災施設が一日も早く復旧され茨城県内が復興されますよう頑張ります。二〇一九年茨城国体が開催されることが決定されました。このことから本県でも選手の育成に期待がかかります。特に少年の部では、二〇二〇年から二〇二一年生まれの小学生が対象になってきます。小学校体育、中学校体育の競技力向上への指導方法が着目されてきます。当然ながら有資格者である我々公認スポーツ指導者への期待もかかってくるでしょう。その期待に応えるべき公認スポーツ指導者として会員の皆様におかれましては、より高度で近代的な指導力を研鑽されますよう御期待いたしております。

財団法人日本体育協会は設立一〇〇年を迎え、併せて公益法人化への第一歩を歩み始めました。また、指導育成部としての公認指導者への基本方針は、昨年引き続き「スポーツ指導者の養成と活動の促進」、「公認指導者の更新率の向上方策について」、「学校部活動における外部指導者について」を推進していく目標です。

会員の皆様におかれましても、数々の事情をご理解いただき、本協議会への益々のご鞭撻と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末尾に当たり、会員の皆様、そして有資格者の皆様の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げます。

理事長就任のごあいさつ



野内 康二

県北支部支部長

理事長就任に当たり一言ご挨拶申し上げます。平成二十三年二十四年度役員改選に際し、本協議会理事長の命を受けましたこと、誠に光栄であります。浅学非才の私にとつて身に余る重責ですが、お引き受けした以上、誠心誠意務める所存です。何卒皆様のご指導ご鞭撻、そして御協力の程よろしくお願いいたします。

思い起こせば、昭和六十一年、県本部より各地区に「スポーツ指導者協議会」を設立するとの方針が出され、これに呼応して県北地区、四市一町三村は、二十二名の代表者を選出し「県北スポーツ指導者協議会」設立委員会を立ち上げる事になりました。

当時、私の居住地である常陸太田市でも、地元出身の県本部理事を中心に、市の「スポーツ指導者協議会」を設立すべく準備中でした。折よく私もこれに参加して

り、このことから、理事の方より県北地区で「スポーツ指導者協議会」を設立することになった。ついではこの会議に参加するようにと指示を受け応諾。結果として常陸太田市から理事、行政、会員二名、合計四名が会議に参加することになり、その設立に協力いたしました。これが私の「スポーツ指導者協議会活動」の始まりです。

設立会議は、県本部理事の方々を中心に進められ、行政の方のお力も借りながら、同年八月、設立趣意書を作成、これを県北地区内に発送し、会員を募り、同年十二月発足総会を滞りなく実施いたしました。これが、現在の「茨城県スポーツ指導者協議会県北支部」の原点であり、私の活動の拠りどころでもあります。

あれから二十五年、県本部の理事を拝命してからでも二十年は過ぎました。新人もいつの間にか古株に成りました。この間、種々勉強させて頂き、成長させて頂いたと感謝しております。

今回、私でお役に立つのであればと、力不足を省みずお引き受けしました。大変不慣れです。ご迷惑をかけるような努力するつもりですが、万一失礼がありましたらその節は、ご容赦の程よろしくお願い申し上げます。ごさいいます。理事長就任の挨拶と致します。

平成22年度 収支決算報告書 (平成22年 4月1日～平成23年 3月31日)

(単位:円)

収入の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
1. 会費	1,000,000	949,000	△ 51,000	4000円×235名・2000円×4名・1000円×1名
2. 助成金	360,000	360,000	0	茨城県体育協会 (22年度)
3. 繰越金	360,696	360,696	0	前年度繰越金 (21年度)
4. 雑収入	14,304	41,328	27,024	利息・関ブロ経費・その他
合計	1,735,000	1,711,024	△ 23,976	

支出の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
1. 会議費	202,000	101,067	△ 100,933	
総務委員会	32,000	20,300	△ 11,700	事務用品・切手・会場代・飲み物
常任理事会	20,000	0	△ 20,000	
理事會	40,000	30,767	△ 9,233	事務用品・切手・会場代・飲み物
総務委員会	10,000	0	△ 10,000	
広報委員会	50,000	50,000	0	
研修委員会	50,000	0	△ 50,000	
2. 事務費	450,000	439,764	△ 10,236	
旅費	100,000	80,000	△ 20,000	交通費
消耗品費	100,000	108,488	8,488	事務用品・コピー用紙・インク他
食料費	10,000	8,850	△ 1,150	各種打合せ会
印刷コピー費	30,000	22,050	△ 7,950	封筒印刷・コピー使用
通信費	130,000	127,390	△ 2,610	切手・ハガキ
備品費	80,000	92,986	12,986	メモリ・デジカメ・プリンタ他
3. 事業費	760,000	660,760	△ 99,240	
会報印刷費	200,000	151,200	△ 48,800	会報 61号・62号
会報発送費	180,000	161,060	△ 18,940	送料代・宅配便
研修費	40,000	53,500	13,500	中央研修会
派遣費	90,000	45,000	△ 45,000	関東プロ会議
県北活動費	80,000	80,000	0	支部活動費
中央活動費	100,000	100,000	0	支部活動費
水戸活動費	0	0	0	支部活動費
鹿行活動費	70,000	70,000	0	支部活動費
県南活動費	0	0	0	支部活動費
県西活動費	0	0	0	支部活動費
4. 予備費	43,000	0	△ 43,000	
5. 雑費	80,000	4,795	△ 75,205	振込手数料
6. 準備金	200,000	0	△ 200,000	関ブロ会議準備金 (24年度)
合計	1,735,000	1,206,386	△ 528,614	

収入合計 1,711,024 円
 支出合計 1,206,386 円
 差引残金 504,638 円

※上記のとおりご報告いたします。
 なお、差引き残金は平成23年度予算に繰越し致します。

平成23年度 収支予算書 (平成23年 4月1日～平成24年 3月31日)

(単位:円)

収入の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1. 会費	760,000	1,000,000	△ 240,000	4000円×190名
2. 助成金	360,000	360,000	0	茨城県体育協会 (23年度)
3. 繰越金	504,638	360,696	143,942	前年度繰越金 (22年度)
4. 雑収入	362	14,304	△ 13,942	
合計	1,625,000	1,735,000	△ 110,000	

支出の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1. 会議費	222,000	202,000	20,000	
総務委員会	32,000	32,000	0	
常任理事会	20,000	20,000	0	
理事會	50,000	40,000	10,000	
総務委員会	10,000	10,000	0	
広報委員会	60,000	50,000	10,000	
研修委員会	50,000	50,000	0	
2. 事務費	530,000	450,000	80,000	
旅費	100,000	100,000	0	
消耗品費	120,000	100,000	20,000	
食料費	20,000	10,000	10,000	
印刷コピー費	40,000	30,000	10,000	
通信費	130,000	130,000	0	
備品費	120,000	80,000	40,000	
3. 事業費	810,000	760,000	50,000	
会報印刷費	180,000	200,000	△ 20,000	会報 63号・64号
会報発送費	180,000	180,000	0	
研修費	60,000	40,000	20,000	
派遣費	60,000	90,000	△ 30,000	
県北活動費	80,000	80,000	0	
中央活動費	100,000	100,000	0	
水戸活動費	0	0	0	
鹿行活動費	70,000	70,000	0	
県南活動費	50,000	0	50,000	
県西活動費	30,000	0	30,000	
4. 予備費	13,000	43,000	△ 30,000	
5. 雑費	50,000	80,000	△ 30,000	
6. 準備金	0	200,000	△ 200,000	
合計	1,625,000	1,735,000	△ 110,000	

収入合計 1,625,000 円
 支出合計 1,625,000 円
 差引残金 0 円

※上記のとおりご提案いたします。

平成23年度本協議会事業計画書

1. 方針

- 1) 地域住民のスポーツ活動のニーズに対応して、生涯にわたるスポーツ活動への協力と支援を通じてスポーツ指導者の社会的地位向上に努める。
- 2) 資格保有者相互の親睦と連携に努め、指導者としての資質や指導力の向上を図り、スポーツ活動の推進に努める。
- 3) 公認スポーツ指導者の本協議会加入の促進に努める。
- 4) 地域総合型スポーツ活動への参画に努める。

2. 目標

- 1) 本協議会の組織充実を図る。
 - ①本協議会の体制充実
 - ②支部組織の充実
 - ③市町村との連携・協調
 - ④競技団体との連携・協調
- 2) 研修会を開催して、資質と指導力の向上を図る。
- 3) 普及広報活動を充実させて、交流と情報交換を図る。
- 4) 財団法人茨城県体育協会および市町村体育協会事業への協力体制を充実させる。
- 5) 競技団体との連携強化を図る。

3. 事業

- 1) 平成23年度茨城県体育協会事業協力
 - ①平成23年度全県研修会(旧・中央研修会)・茨城県会場
 - (1)期 日 平成23年9月18日(日)
 - (2)主 管 茨城県スポーツ指導者協議会・中央支部及び研修委員会
 - (3)会 場 水戸市・茨城県立青少年会館
 - (4)参加者 日本体育協会公認スポーツ指導者・スポーツ少年団等各種スポーツ指導者
 - ②平成23年度地区研修会(県西地区会場)
 - (1)期 日 平成23年12月4日(日)
 - (2)主 管 茨城県スポーツ指導者協議会・県西支部
 - (3)会 場 古河市・ユースセンター総和

(4)参加者 日本体育協会公認スポーツ指導者・スポーツ少年団等各種スポーツ指導者

③平成23年度地区研修会(鹿行地区会場)

(1)期 日 平成24年2月19日(日)

(2)主 管 茨城県スポーツ指導者協議会・鹿行支部

(3)会 場 鉾田市・鉾田市立大洋公民館

(4)参加者 日本体育協会公認スポーツ指導者・体育指導員・スポーツ少年団等登録指導者

2) 平成23年度本協議会会報発行

①会報63号発行

(1)発行月日 平成23年9月予定

(2)製本部数 1200部

②会報64号発行

(1)発行月日 平成24年3月予定

(2)製本部数 1200部

3) 平成23年度日本体育協会研修会

①平成23年度第1回全国スポーツ指導者連絡会議・関東ブロック会議

(1)期 日 平成23年 月 日 ~ 日

(2)会 場 中止 (3)出席者 中止

②平成23年度全国スポーツ指導者代表者会議

(1)期 日 平成23年 月 日 未定

(2)会 場 未定

(3)出席者 照沼会長

③平成23年度公認スポーツ指導者全国研修会

(1)期 日 平成23年 月 日 未定

(2)会 場 未定

(3)出席者 照沼会長ほか若干名

4) 平成23年度財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者表彰の支部推薦者

(1)推薦者 栗本恵美子様(県北支部) 綿引 健様(県北支部)
赤石美智子様(中央支部) 横田廣夫様(鹿行支部)
島田良子様(県西支部)

(2)提出期限 平成23年7月20日(水)まで

(3)提出先 (財)茨城県体育協会

平成23年～24年度本協議会役員選出について

①次の役員は本協議会規約第9条1項及び2項に基づいて、学識経験者、支部長または支部選出理事、競技団体理事から理事会の決議により常任理事会で選考委員会が選出しましたので、総会の承認を求めます。

顧問(若干名) 県体協課長 野田洋平 荒木浩二

会長(1名) 照沼一美

副会長(若干名) 島田昌和 野内康二 櫻井孝之

藤枝平造 田畑由紀子

関口 毅 青柳薫光

②次の役員は本協議会規約第9条3項に基づいて、理事の中から理事会の決議により常任理事会で選出して会長委嘱しますので、報告いたします。

理事長(1名) 野内康二

副理事長(2名) 近藤康雄 鈴木孝子

事務局長(1名) 鈴木義夫

総務委員長(1名) 鈴木義夫

広報委員長(1名) 岡野秀一

研修委員長(1名) 島田昌和

③次の役員は本協議会規約第9条4項に基づいて、理事及び会員から理事会の決議により常任理事会で選出して会長委嘱しますので、報告いたします。

事務次長(1名) 近藤康雄

事務局長(2名) 吉田広光 柏葉光子

会 計(2名) 島田良子 又村和子

④次の役員は本協議会規約第9条5項に基づいて、会員から理事会の決議により常任理事会で選出して会長委嘱しますので、報告いたします。

監 事(2名) 和田弘行 松平繁男

支部だより

県北支部

事務局
梅村恒雄

五月二十八日(土)午前十時から日立市女性センターにおいて茨城県スポーツ指導者協議会県北支部の総会は、東日本大震災の影響で一カ月遅れの開催となりました。

今年度の総会にて県北支部は、月一回の定例役員会、年二回の支部会報発行、救急救命法講習会、近隣市町村への運営協力を中心に、役員改選は全員留任し昨年引き続き活動していく事が確認されました。総会後の懇談会では参加者から貴重な意見を頂き大変有意義な懇談会となりました。

平成二十三年度事業計画(案)は
・定例役員会 毎月第一月曜日
・広報発行

八月 あみくご三十八号
三月 あみくご三十九号
・研修会

二月 救急救命法
近隣市町村への運営協力
四月 日立さくらロード助勢
十月 センターまつり助勢
十一月 親子サイクリング助勢
グラウンドゴルフ助勢

三月 歩け歩け大会助勢
等を予定しております。

今年度の行事では大震災で日立さくらロードレースが中止となり残念でしたが、スポーツ施設も徐々に復旧されつつあり、利用制限はあるもののスポーツをする側にも明るい兆しが見えてきましたので、スポーツを通して「笑顔と元気」を一日も早く取り戻したいと願っています。

県北支部では支部役員交流会を開催し、役員同士の交流も深めております。そして常に指導者として個々のレベルアップを図るために新しい知識、情報を得る事は研修会への参加が一番と考え、研修会の開催を第一義に取り組んでいます。日体協設立百周年という節目の年でもありスポーツ指導者協議会を見直す良い機会と捉えています。会員各位の積極的な研修会への参加と協議会への提案を強く切望いたします。

表彰では県北支部から平沢ふく江さんが受賞されました。平沢さんの更なるご活躍と持ち前の指導力で、後輩の指導育成にご尽力されます事を期待いたします。

最後になりましたが、東日本大震災に際し、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。未だに大変な思いをなされている方もいらっしゃると思いますが何とぞ力

強く立ち直られる事を祈念いたします。

中央支部

事務局
野々村律子

今年度の研修会は、茨城県スポーツ指導者協議会開催の全県研修会の当番支部にあたり、九月十八日(日)に、水戸市青年会館にて、開催されました。参加希望者も百余名となり担当者一同胸をなでおろしたのをおぼえております。良き時に感謝であります。

支部事業の上級救命の更新講習会は六月二十五日(土)に、ひたちなか西消防署にて終了いたしました。技術の確認、知識の積み重ねという貴重な時間を過ごしました。尚上級救命資格取得講習会は、先にお知らせ致しましたとおり、平成二十四年二月十二日(日)、ひたちなか西消防署で、八時間の講習会を予定しております。

今、私達指導者が必要な救命法、特にAEDの知識を的確に学び、しっかりと身につけ、いざ事ある時に慌てずに、良い型で関われる様になればと事務局としては、考えております。

中央支部総会時の通知と会場の事情により、今回が新たな事業期日となりますので、今一度予定と検討して、事務局へお申し込み下

さい。同じ指導者仲間、ご家族、年頃になった生徒さん達にも必要と思える人がいらつしやいましたらお申し込み下さい。

中央支部事務局 野々村律子宛
〒三二一〇〇〇二
ひたちなか市高野二四五三一九
TEL・FAX

029-285-3444です。
自分達の各々の種目で次代の指導者が、上手く育っておりますでしょうか。先達が築き、仲間が育み、継続してきた組織を、知識を、意識を持って次代に良い型で引き継ぐ事も、大事な事業の一つと、心しておくことも大事かと思われまます。自己の種目のみにこだわらず、相互に情報を交換し、時代にマッチした組織づくりに想いをさせる事が肝要ではないでしょうか。



県南支部

支部長 櫻井孝之

今年度は支部担当の地区研修会はありません。来年度は県南支部で開催の予定です。昨年の地区研修会でのアンケート調査で県南支部の活動の呼びかけを致しました。震災の影響等で、その後の協力依頼等もせず、誠に申し訳なく思っております。今年こそは県南支部の組織の再構築を図りたく願っておりますが、力不足で実行出来ず、恥じております。

県南支部会員数は年々減少の傾向に有りますが、それでも県南支部は二七〇名ほどの会員数です。支部組織の再構築には会員数の多い市町村の参加が不可欠と考えております。会員の皆様のご協力を頂く方策を考えあぐねておる次第です。取敢えず会員全員に案内状を送付し、十一月中には支部会を開催致したいと思っております。

石岡、土浦、つくば、取手、守谷市等会員数の多い地区の皆さんには、節にご参加をお願いいたします。今まで支部活動にご協力を頂きました方々には引き続き、ご参加をお願いいたします。

会報をお借りしお願いだけの文面になってしまいました。支部組織の強化無くしては、指導者協

議会の今後の活動にも、影響大と思っております。競技団体での活動が忙しいのが現実の中でしようが、宜しくお願い申し上げます。

県西支部

事務局長 近藤康雄

県西支部では、五月一五日支部総会を古河市中央公民館で開催致しました。

支部会員一三一名中、出席は一〇名と例年どおり少なく、会員の方々がごぞつて出席できる(する)興味のある総会を企画し、運営して行きたいと思えます。支部総会、その他の中で出席者から総会の中で講演等を開催したらと要望があり、検討する事と致しました。

七月一七日、本部総会の中で話しがありました。三月一日の震災の関係もあるがスポーツ指導者の環境が変わって来ているそうです。若い指導者の活躍の場を少しでも多く、与えなくてはならない。四年に一度の更新率が伸びない原因は何なのか？同じ悩みは支部でも言える事である。若い指導者の方々の意見を聞く機会を設けて、県西支部スポーツ指導者の社会的地位向上に努力したいと思えます。今年度の地区研修会は平成二十三年二月四日(日)古河ユージェ

鹿行支部

支部長 島田昌和

東日本大震災で被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。あの悲惨さは何とも申し上げようがありません。少しでも早々の復興を願うばかりです。

鹿行地区でも大変な被害が出ました。学校が危険校舎になり、他校に間借りしたり、体育館や公民館等今だに使用できないところがあります。鹿行大橋は一部が陥没して通行止になりました。家屋が浸水したり大きな被害がでました。

二月の大洋公民館での研修会参加の折、鹿行大橋を利用しようとする方は配慮願います。この様な施設の被害で各種団体は不便を感じています。

二月の研修会を開くにあたり、役員会を開き、組織の充実や各種スポーツ団体との連携についても協議をすすめております。

私こと若い頃、鹿島サッカークラブで、次にバレークラブ、又サッ

カーで活動、今何とラゲビーチムに入って週一回の練習をしている。メンバーは二十代から七十代まで、中には、百六十キロの元お相撲さんも、お医者さん達は運動の大切さを認識しているせいか良く運動をする。七十代の先生は、東京、勝田、つくばマラソンや全国の大会に参加している。若者の目標はスポーツドクターである。若者は我々には強く当たらないことになっている。当てられたら骨折しかねない。そしていい按配の運動ができています。練習の後の一杯も楽しく、いい情報交換の場となっている。

スポーツドクターからのアドバイスによると、高温、高湿度での運動は熱中症になりやすく、特に老人・小児は十分な注意を。本症は以下三型に分類できる。

- 一、熱疲労
 - 二、熱けいれん
 - 三、熱射病
- 多量の発汗により脱水に陥った状態。脱力感、倦怠感、めまい、悪心、頻脈
- 前記に疼痛を伴う筋けいれんをおこす。

四十度以上の高体温と顕著な脱水のため意識障害を起し発汗は止まる。

応急処置の基本は涼しい場所に

移して安静を保つ。軽度はアイシング、スポーツドリンクなど冷水を飲ませる。熱ければ冷たい飲み物を飲む。熱射病は速やかに救急医療スタッフの整った病院へ。

予防としては暑熱環境下では運動を行わないことが原則で、避けられない時は積極的に水分補給をし休憩を二十五分毎にとる。熱中症予防の漢方薬もある。

又、年一回は心電図検査を。寒い冬の運動はウォーミングアップが大事という事である。

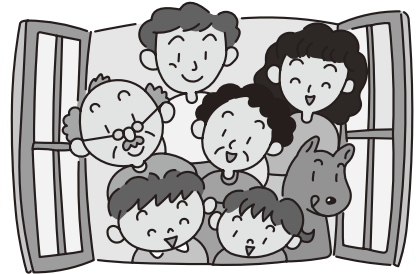
水戸支部

事務局
吉田 広光

このたびの東日本大震災により被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

先日ご連絡しました水戸支部の総会が震災により延期になりました。改めて平成二十三年十月二十三日(日曜日)午前十時より茨城県総合福祉会館 四階研修室にて開催します。詳しくは案内状にて確認をお願いします。又、藤枝平造支部長が一身上の都合により退会いたしました。総会にて役員改選を行い新体制にて水戸支部の活性化を図っていきたくと思っておりますので、会員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

みんなの広場



東海村テニススポーツ少年団



赤石美智子

東海村スポーツ少年団小学テニスは、平成十二年四月に発足しました。テニスが大好きな小学生が九十二名、村のコート四面に集まり、男子指導者四名、女子指導者四名、育成会の当番四名と毎週土曜日、十三時から十五時まで仲間とテニスを楽しんでいます。年二回、近郊大会等を行い、技術的にも確実に上達しており、指導者共々楽しんでおられます。ただスポーツ少年団の輪が広がり、各市町村に

もテニスの大会が出来るようになってきたと思います。スポーツは精神的にも強い心が生まれれます。小さいときからゲームだけではなく、身体を動かし、遊びを通して、元気な身体を、また良い関係の仲間を作りましょう。昭和五十四年、東海村より、体育指導員として、任命されました。各種の仲間と共に勉強させていただきました。近隣市町村との交流もあり、軽スポーツの研修会等もあり、現在に至っております。

総合型地域スポーツクラブと私



マネジャー
友部 静江

平成二十年七月に水戸市の東部酒門地区にお住まいの方を対象として「酒門いきいきスポーツクラブ」を設立しました。

活動の拠点となる酒門コミュニティセンターは竣工当初から特定のスポーツ団体の使用がほとんどで、一般住民の方には馴染みの薄い施設でした。「この施設をお年寄りから子どもまでみんなが気軽にスポーツを楽しみ交流できる場にしましょう。」とスポーツ指導員の仲

間で話し合い、平成十七年「いきいきスポーツサークル」を結成したのが発端でした。

現在、定期講座が六つ、会員数二二六名のまだ小さなクラブです。このような活動が地域の人々に理解され信頼されみんなのクラブとして受け入れられるには地道な努力を継続するしかありません。

委員の中でもスポーツ推進員、旧名称体育指導委員やスポーツ指導員の人的ネットワークは大きな財産です。運営は殆どボランティアですが、参加者の皆さんの笑顔や「参加して良かった」の声が運営委員一六名のエネルギー源となっています。この熱意あふれる地域スポーツの推進役に報いるために、そして地域の人々に喜ばれるプログラムの提供ができるよう、マネジャーとしてさらに努力していきたいと考えています。

ホームページを開設いたしました!



www.ibaraki-sports.or.jp/

周辺地域への助勢事業 について



県北支部
菱沼 哲朗

県北支部の活動については、野内支部長が、会報六十二号で、平成二十二年度事業計画の進捗状況で報告されております。

県北支部の主な活動となつている助勢事業については、日立さくらロードレースやセンター祭りへの助勢もありますが、ここでは、常陸太田市教育委員会、常陸太田市スポーツ推進委員協議会（スポーツ基本法が八月二十四日から施行されたことに伴い体育指導委員協議会からスポーツ推進委員協議会に名称が変更になりました）への特徴的な助勢について紹介したいと思います。

助勢への経緯ですが、支部長が、常陸太田市のスポーツ推進委員で、常陸太田市スポーツ推進委員協議会の会長が県北支部の役員という状況に有りました。

スポーツの振興、生涯スポーツの普及には、相互に連携を図りながら協働することが必要との認識でした。

最初は「市民歩け歩け大会」へ

の助勢でした。五kmコースと十kmコースに三百名を超す参加者が有り、安全の確保と先導の歩速調整、コース中間での観察が役割でした。

次に、毎年、十一月下旬に行われている「市民グラウンド・ゴルフ大会」への要請でした。旧県北スポーツ指導者協議会の事業で、県北としては、初めての種目「グラウンドゴルフ」の実技研修が開催されこれが後に、旧常陸太田市体育指導委員協議会で生涯スポーツとして、普及に取り組みきつかけとなった。

昨年は普及が進み、二百名を超す参加者が有った。県北支部チームは、大会に係る役割はもとより、四コース中、一コース十ホールを担当、設定、競技中の指導、審判等に指導力を遺憾なく発揮した。

一昨年、常陸太田市教育委員会主催で実施された「第一回親子サイクリング」に、運営委員として派遣依頼が有り助勢。昨年十一月三日「第二回親子サイクリング」でも引き続き依頼を受けました。役割は、自転車での先導、中間観察、交差点、横断歩道での安全確保でした。コースは久慈川サイクリングコースを使用し、常陸太田市役所をスタート、ゴールとして、日立市みなと町「なぎさ公園」で昼食休憩後、折り返し往復十六

kmで行われました。第一回（三月二十七日）の時には、久慈川の堤防沿いに咲き誇っている菜の花がとても印象的でした。

助勢事業を通して、常陸太田市の方々との交流や普段訪れることが無い素敵な所を知る事が出来ました。よりよい助勢を目指します。助成事業に協力されている皆さんは、全て「専門種目以外」これがポイントです。

全国的に有資格者の更新率が低下傾向に有ると言われています。要因は、色々有ると言われていますが、スポーツ指導員としての知識、指導力を、専門種目以外の分野で活かすことが出来る、そのような思いをしています。



編集後記

第六十三号会報発行に当たり皆様に原稿を賜り心から感謝申し上げます。

ご愛読いただける会報となるよう努力してまいりますので、皆様の忌憚のないご意見をお寄せ頂きたいと思っております。

今回の会報発行は

平成二十四年三月

広報委員会

担当副会長

田 畑 由紀子

広報委員長

岡 野 秀 一

広報委員

菅谷 政宏(県北支部)

舛井 幸子(水戸支部)

柏葉 光子(中央支部)

君和田治也(鹿行支部)

櫻井 孝之(県南支部)

又村 和子(県西支部)